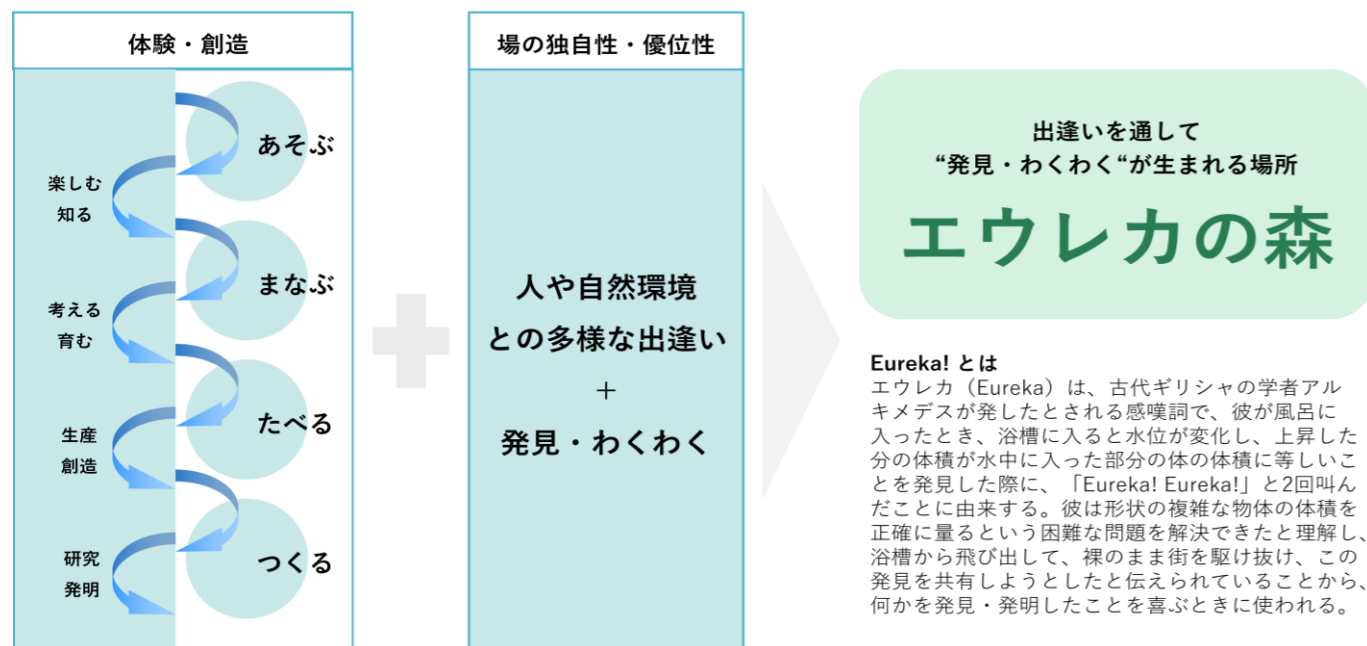


この基本構想は、昨年度作成した「藤沢市少年の森再整備基本方針」を基に、藤沢市少年の森（以下「少年の森」という。）の再整備の施設コンセプト、ゾーニング、想定する施設改修の内容や整備・運営手法などについて、藤沢市としての考え方を示すものです。

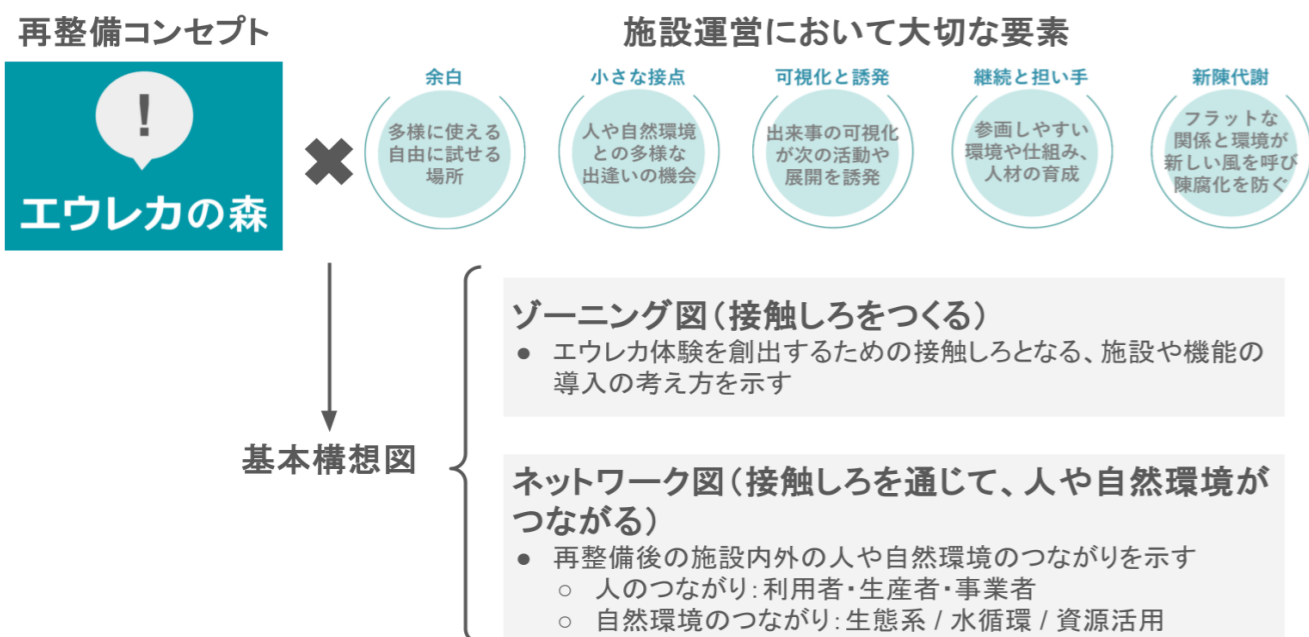
### 1. 事業手法

整備工事は、地元事業者の参入機会の拡大に配慮し、入札等により通常の公共事業として発注・施工します。一方、運営手法は、指定管理者制度を採用することを前提とし、施設の設計準備段階から運営実施予定事業者が関与することで効果的・効率的な運営を目指します。そのため、基本計画段階で早期に運営実施予定事業者を選定し、設計事業者と密接な連携を図り、施設理念の共有をしながらともに準備を行うEOI（Early Operator Involvement）方式を導入します。

### 2. 再整備コンセプト



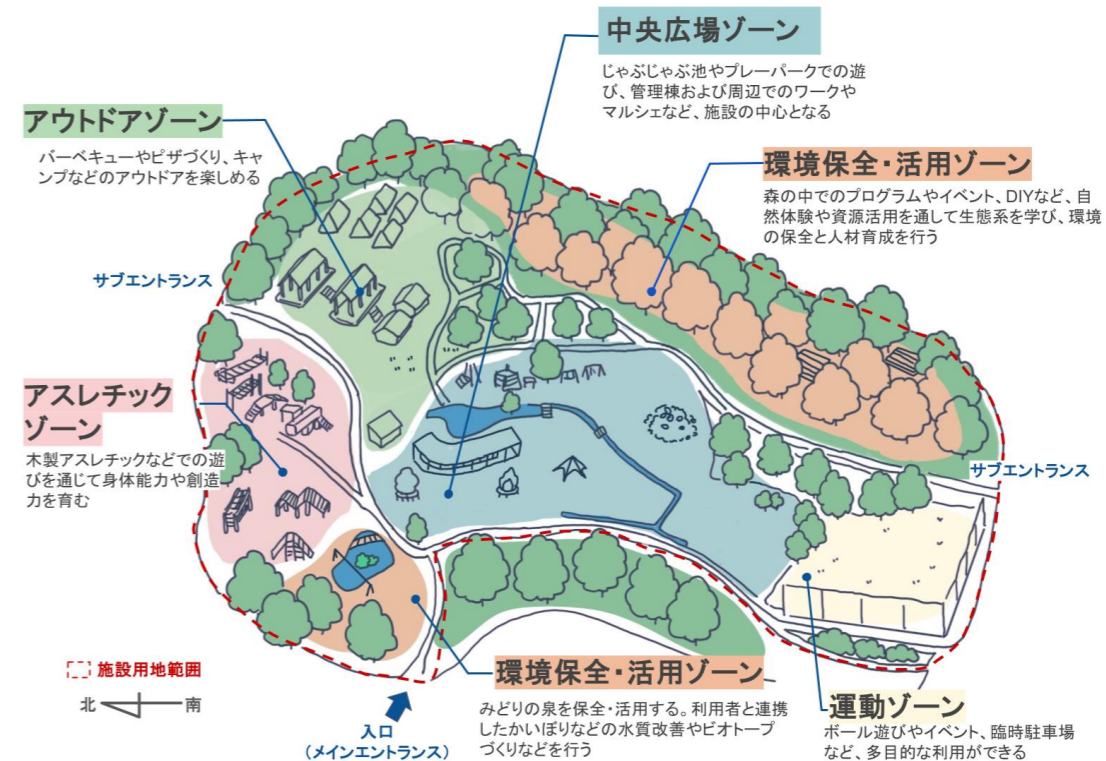
### 3. 基本構想図（ゾーニング図とネットワーク図）



### 4. ゾーニング図

再整備コンセプトの「エウレカの森」を具現化するため、次の2点を重要な視点とし、基本構想図の検討を行いました。

1. 体験をするための土壌づくりとして、人や自然環境との接触しろ（機会）を増やす
2. 様々な体験を通して、出逢う、見つける自分だけのエウレカ体験



### 5. 想定される施設改修の内容

- 管理棟は、建て替えを想定し、現状の管理事務所や倉庫などに加え、ワークショップ、イベント、調理場、物販・飲食スペースなど機能を追加する。
  - 宿泊棟は、既存の建物をリノベーションし、宿泊、屋内イベント・研修スペースなどとして活用する。
  - 植栽やアスレチックなど屋外の施設は、少年の森の魅力をより引き出すため追加整備を行う。
- ※上記の施設改修内容は基本構想時点の想定であり、今後、運営実施予定事業者の提案などを踏まえ、諸条件などを整理しながら基本計画で具体化していきます。

### 6. 今後の進め方・スケジュール

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
基本構想	基本計画	設計	整備	開業準備	供用開始	
	運営実施予定事業者の選定	運営・管理計画の策定	条例改正・指定管理者の指定			

- 地域資源の発掘や調査、情報収集を行い、パブリックイベントで得たアイデアやワークショップ等での市民・地域事業者、プレイヤーの声を取り入れ、検討を進めます。
- 基本計画段階から運営実施予定事業者を選定し、ハード整備と運営を一体的に検討します。